

平成30年黒石市教育委員会第5回定例会会議録

日時及び場所 平成30年5月29日(火)午後1時30分 黒石市教育委員会 会議室

会議出席者 教育長 山内孝行
委員 1番 宇野元雄
委員 2番 永川信子
委員 3番 鈴木美香
委員 4番 駒井順一

会議欠席者 なし

説明のために出席した者の職氏名

教 育 部 長	成 田 秀 範
指 導 課 長	佐 藤 正 徳
学 校 教 育 課 長	藤 田 克 文
社 会 教 育 課 長	八木橋 寿
文化スポーツ課長	今 井 保 雄
学校教育課長補佐	駒 井 俊 也
学校教育課総務係長	須 藤 亜 貴 子 (書記)

会議に付した案件

- 第1 会議録の承認
- 第2 会期の決定
- 第3 会議録署名委員の指名
- 第4 教育長等の報告
- 第5 議案第46号 教育財産の用途廃止について
- 第6 議案第47号 黒石市教育支援委員会委員の委嘱について
- 第7 議案第48号 黒石市いじめ問題対策審議会委員の委嘱について
- 第8 議案第49号 黒石市いじめ問題対策審議会委員の委嘱について
- 第9 議案第50号 黒石市いじめ問題対策審議会委員の委嘱について
- 第10 議案第51号 黒石市いじめ問題対策審議会委員の委嘱について
- 第11 議案第52号 黒石市いじめ問題対策審議会委員の委嘱について

会議の顛末

開会宣告(午後1時30分)

第1 会議録の承認

平成30年黒石市教育委員会第4回定例会の会議録については、全員異議なく原文を承認する。

第2 会期の決定

会期については、平成30年5月29日の1日とすることで、委員全員異議なく決定する。

第3 会議録署名委員の指名

教育長が「宇野元雄委員」を指名する。

第4 議事前報告

1 平成29年度黒石市教育委員会が行った共催及び後援について

- (1) 共催 2件
- (2) 後援 51件
- (3) 不承認 なし
- (4) 取消し なし

第5 議案第46号 教育財産の用途廃止について

黒石市立上十川小学校の廃校に伴い提案

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入る。

宇野委員 今回は上十川小学校、昨年度は六郷中学校と東英中学校がありました。これから市長事務部局へ引き継ぎになった際に、土地あるいは施設は、地域の要望、有効活用を図るための年次計画、推進計画というものは、教育委員会の手から離れて全て市長事務部局に行くのか。

学校教育課長 総務課が主となって進むこととなります。今現在、昨年度移管しました六郷中学校及び東英中学校に関しても、総務課が中心となって、地区での利用方法がないか、地区の方々の意見等を聞いて、東英中学校にあたっては売却という方針で動いております。

宇野委員 平成31年末には増え、スポーツ施設としての利用の要望があると思うが、文化スポーツ課あるいは社会教育課ではどのように考えているのか。

文化スポーツ課長 六郷中学校を例として取り上げますが、体育館の利用及び校庭の使用を地元という意見もございましたが、維持費の関係で開放や経営に至っていない状況があります。中郷小学校、黒石小学校は建物が古いので、活用ということは検討できないかと思いますが、追子野木小学校はまだ少し使えるような状況ではあるかと思いますが、そちらもやはり中学校と同様、地元の方と地元の子と検討しながら、どのような活用が地元と一緒にできるのかということも含めて協議して参るということになるかと思っております。

社会教育課長 まだ閉校にはなっていない北陽小学校に関しては、地区の協議会、公民館等で自

分たちでどのような活用方法があるかというものを昨年度から模索し、今後どういう形でやるかということを検討しているという話はうかがっております。維持費に関しては、今以上にかかるものも出てくるということを考えておりますので、総務課等の指導のもと、今後もっと大きな検討をしていくものと考えております。それに伴って他の地区でもそのような動きがあるものと考えております。

教育部長 補足いたします。各課長が申したとおり、今のところは、なかなか難しいかなというようなことでありますけれども、今後、例えば追子野木でも北陽でも地元の方たちが、仮に公民館として活用したいという話になったときには、協議させてもらい、体育館もそのまま残すことができるのかどうかということも検討しないといけないと思っております。そこが使えるようになれば、スポーツ施設としても活用が可能になるかも知れないのですけれども、それが叶わないときは、議会でも答弁はしているところですが、今、一団体が使っているところを、例えばバドミントンであれば同じバドミントン同士で2つの団体が1つの体育館を利用する、半分ずつ使うというようなことで、どうしても場所がない場合は、組み合わせをして利用していただきたいというようなことを各団体の方にも説明したりしているところであります。

以上、全員異議なく原案を可決する。

第6 議案第47号 黒石市教育支援委員会委員の委嘱について

任期満了に伴い提案（医師2名、黒石市立学校長6名、関係機関職員5名）
教育部長が資料に基づき説明し、審議に入り、全員異議なく原案を可決する。

第7～第11 黒石市いじめ問題対策審議会委員の委嘱について

任期満了に伴い提案
教育部長が資料に基づき同一議題を一括で説明し、審議に入る。

宇野委員 以前、私もこの委員の委嘱を受けていたのですが、問題がないにこしたことはありません。委嘱期間が2年間ということですが、委員の方々はどのくらいの回数で協議会や情報交換会を持たれているのかをうかがいたい。

指導課長 重要事態があった場合には随時行われますけれども、ない場合には年2回の審議会を行っております。

宇野委員 私も以前、各校の状況というか課長から情報提供をいただいて、非常にそれが委員にとっては学校の現状が分かりやすかったので、非常に必要なことだと思い質問しました。

議案第48号 中林 弓子について、全員異議なく原案を可決する。

議案第49号 藤田 康文について、全員異議なく原案を可決する。

議案第50号 船水 正嗣について、全員異議なく原案を可決する。

議案第51号 佐藤 眞一について、全員異議なく原案を可決する。

議案第52号 山口 龍城について、全員異議なく原案を可決する。

閉会宣告（午後 1 時 5 0 分）

